

| | | | | |
|---|-----------------------------|---|--------------------------|--|
|  | 号外 昭和34年4月1日 第3種郵便物認可 | 定価1部2円 | No.2633 2022年 8月8日 | 65歳定年まで安心して働ける職場環境に向けて、職場でも、しっかり議論を重ねよう! |
| | | 発行所 盛岡市内丸10番1号 岩手県庁内 岩手県職員労働組合 | | |

2022定年延長⑦ 最終局面・8.5県職労総務部長交渉 定年延長9月議会提案へ 再任用職員 賃金格付け見直しへ 定数・職場課題 運用面交渉継続

8月5日、県職労は9月議会に条例提案予定の「定年年齢の段階的引き上げ」について、高齢層職員の人事評価、再任用職員の処遇、定数、人事異動など県職労独自課題の改善に向け、最終局面となる総務部長交渉を行った(地公共闘共通課題は8月2日付け赤枠号外第2631号も参照)。



【交渉結果の概要】

勤務意欲 …人事評価の視点は60歳未満と一部異なるところも。今後研究
(県職労) 60歳未満の職員と同じ土俵での評価は、体力的に難しく不均衡が生じる。
(総務部長) 部下等へのアドバイスによる職場貢献を加味するなど、評価の視点は60歳未満の職員と一部異なるところも出てくるものと考えている。
(県職労) 60歳以降の職員も頑張りたい職員がほとんど。評価枠の工夫を。

再任用職員の処遇 …役職定年後の職位を引き継ぐよう格付けを見直す

(県職労) 再任用職員の支給対象となる手当の見直しは難しいとの見解だったが手当以外の部分も含めた処遇の均衡に向けた対策は。



回答する千葉総務部長

(総務部長) それぞれ職位の均衡を図る観点から、暫定再任用の職は、役職定年後の職位を引き継ぎ、格下げにならないよう、格付けを見直す。具体的には、60歳以降の働き方に係る職員の意向確認を踏まえた人員配置の中で、現行再任用職員を含め、格付を検討。

(県職労) 常勤職員と再任用職員との均衡を図る対策の方向性が示されたことから、具体的な内容は別な機会に確認させていただく。

(裏面)に続く)

定数 …職員構成、業務量等の変化をうまく連動させ適正な定員管理努める

(県 職 労) 向こう何年かのビジョンとして、退職者数の推移や採用予定者数、それらを踏まえた組織定数のアウトラインなど、具体的な規模感は。

(総務部長) 次期定員管理計画において、定年引上げによる職員構成の変化と、今後の業務量等の変化や見通しとをうまく連動させ、適正な定員管理をしていく必要がある。

(県 職 労) 新採用者数の増減を極力なくしたい一方で、適正な定員管理との姿勢だが、県希望者が受験機会の不利にならないよう配慮を。また、採用を均衡にするために、欠員を職員がカバーすることの無いよう定数条例などの経過措置の検討を。

(総務部長) 他県の状況も確認しながら、公務運営ができなくなることはないよう進めていきたい。



欠員対策を求める
藤村書記次長

60歳以降の人事異動 …希望業務や勤務地を把握し部局と調整

(県 職 労) 60歳以降も一般職員と同様のサイクル(2~3年)で異動か。



人事異動の考えを質す
須藤中執

(総務部長) 基本的には、現行再任用職員と同様、人事ヒアリングなどを通じて、希望業務や勤務地を把握しながら、各部局と調整し、配置や業務内容を検討していく。

(県 職 労) 常勤職員と60歳以降の職員の個別事情に配慮する場合の優先は。

(総務部長) 人事異動は職場が求める人材や、個別事情や体力も異なるため優先順位は付けられない。知識や経験、能力の伝承をお願いしたいが、職場、職員毎に個別対応。



専門職の在り方を求める
菊池中執

専門職種 …60歳以降も継続して働ける職場整備進める

(県 職 労) 保健師の再任用職員がほとんど残っていない。若手指導と感染症対応、両方を抱えての業務は困難。60歳以降も従事いただけるよう、職制上の精査などあり方の考慮を。

高齢者部分休業 …取得状況を踏まえ個別に対応する

(県 職 労) 長期の休業が難しい職場もある。周囲への影響を配慮し、取得しづらい職場が無いよう、より適切な人員配置を。

(総務部長) 代替分のマンパワー確保は、個々の状況を踏まえ対応。

小田嶋委員長は「定年延長と同時での高齢者部分休業制度の導入、再任用職員の処遇など、前向きな姿勢と受け止めたい」とし、「今の職場環境をどのように改善していくかに収れんされ、客観的に働き続けられるイメージできる職場環境づくりのため、詳細も含め、引き続き県職労として意見を出していく」と申し入れ、総務部長は「継続して検討すべき項目もある。今後も、意見をいただき進めていきたい」と応じ、一旦定年延長に関わる交渉を終了した。



今後も協議を求める
小田嶋委員長